



独立後の経営が不安だ

就業後のサポート

【農業・漁業・林業】

研修を受けて、さあ独立してやっていくぞ!! と思っていても、天気や病害虫など自然を相手に安定的に収入をあげるまでには、不安はつきものです。就業を定着させるために、年間150万円を上限に就業後最長5年間の給付金を支給します。

【漁業】

- ①親元で就業する人には、年間60万円を最長5年間給付します（45歳未満は最長5年間、45歳以上は最長2年間）。
 - ②漁業経営しながらの長期研修制度。
 - ③新たな漁法の習得や漁業技術の追加研修制度もあります。
- ➔②③研修期間中、給付金や雇用契約などで生活の安定が図られます。

その他にも…

【農業】

- 定年退職して、農業経営を始めたい…
 - ➔5アール程度から始めるハウス栽培や露地栽培の資材費の補助。
 - ➔JA指導員やプロの農家など「技術のお師匠」とグループ栽培しながら学ぶ。
 - 施設を整備したい
 - ➔経費の50%を補助(上限あり)。
- 雇用を生み出す施設を整備した場合や親元就農者が経営継承後、規模拡大や所得向上のための施設整備を行った場合。

【漁業】

- 漁船リース補助（就業5年未満の人）
- 動力漁船や水産機器などのリース契約を漁協と結んだ場合、リース物件の購入価格の最大2分の1を助成します。

親の後を継いで漁師になりたい

農業経営を始めたい

就業前のサポート

【農業】

- 生産技術や経営知識を教えてくれる「研修先」を紹介します。
 - 研修期間中も年150万円の給付金が最長2年間受け取れます。
- ※今年度からは、親元(3親等以内の親族)で就農する場合にも一定要件(1年後の経営継承と規模拡大など)をクリアすれば、120万円を1年間受けられます。

【漁業】

- 長期研修では、実践的な漁業技術の習得や水産知識を学ぶ座学、船舶免許などの資格取得のための支援が受けられます。
- 研修期間中も年150万円の給付金が最長2年間受けられます。

【林業】

- 林業について知りたい人は、林業体験研修を受けることができます。
- 就業を希望される人(43歳未満)は、県が実施する研修を受けながら、給付金が受けられます。



安心して研修を受けていただき、就業への基礎知識を身に付けていただきます!



第1次産業

の担い手に投資します!

本市の数々の産物は、豊かで良質な農林水産物に支えられています。

しかし、これを生産する農林水産業に従事する人が減り続け、従事者の高齢化が進んでいるため、担い手の確保が緊急の課題となっています。

そこで、市では就業準備から就業した後、定着するまでの期間、研修や給付金などの制度を設けて支援することで、第1次産業の次の担い手に対して投資を行います。

特に、就業後の定着が見込まれる親元での就業に対して、市独自の給付金制度などを創出し、次世代の担い手確保を図ります。

【支援の概要】

■就業前（研修期間）

- 実践的な技術や経営知識を習得するための各種研修を受けることができます。
- 研修期間中は給付金を受けられる制度があります。

■就業後（定着期間）

- 定着までの一定の期間支援します(農業、林業、漁業とも)。
- 45歳未満の就業者…独立や経営を継承する場合の給付金制度(年間150万円を上限、最長5年間)。
- 45歳以上の就業者…上記と同様の給付金制度(年間150万円を上限、最長3年間)。

〈新たな取り組み〉

○国や県の支援対象とならない親元での就業にも市独自で支援を行います。

※詳細な内容は農林漁業それぞれで異なりますので各担当課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】農業：農業振興課 ☎326792 / 漁業：水産振興課 ☎326791 / 林業：農林整備課 ☎326793